

令和5事業年度財務諸表
(厚生年金勘定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸借対照表(厚生年金勘定)
(令和6年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

未収金	43,102,934,438,289	
流動資産合計		43,102,934,438,289

II 固定資産

投資その他の資産		
総合勘定繰入金	190,839,210,109,090	
投資その他の資産合計	190,839,210,109,090	
固定資産合計		190,839,210,109,090
資産合計		233,942,144,547,379

負債の部

固定負債

運用寄託金	108,025,314,320,643	
固定負債合計		108,025,314,320,643
負債合計		108,025,314,320,643

純資産の部

利益剰余金

積立金	82,813,895,788,447	
当期末処分利益	43,102,934,438,289	
(うち当期総利益)	(43,102,934,438,289)	
利益剰余金合計		125,916,830,226,736
純資産合計		125,916,830,226,736
負債純資産合計		233,942,144,547,379

行政コスト計算書（厚生年金勘定）
（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

I 損益計算書上の費用	—
II その他行政コスト（注）	—
III 行政コスト	—

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書(厚生年金勘定)
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:円)

総合勘定分配金収入	<u>43,102,934,438,289</u>
当期純利益	<u>43,102,934,438,289</u>
当期総利益	<u><u>43,102,934,438,289</u></u>

純資産変動計算書（厚生年金勘定）

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金				純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金合計	
当期首残高	80,047,487,265,048	2,766,408,523,399	—	82,813,895,788,447	82,813,895,788,447
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
(1)利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	2,766,408,523,399	△ 2,766,408,523,399		—	—
(2)その他					
当期純利益		43,102,934,438,289	43,102,934,438,289	43,102,934,438,289	43,102,934,438,289
当期変動額合計	2,766,408,523,399	40,336,525,914,890	43,102,934,438,289	43,102,934,438,289	43,102,934,438,289
当期末残高	82,813,895,788,447	43,102,934,438,289	43,102,934,438,289	125,916,830,226,736	125,916,830,226,736

キャッシュ・フロー計算書(厚生年金勘定)
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
総合勘定への繰入支出	△ 911,319,995,088
運用寄託金受入	911,319,995,088
運用寄託金償還	△ 100,000,000,000
総合勘定からの受入収入	<u>100,000,000,000</u>
小計	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 資金に係る換算差額	<u>—</u>
V 資金増加額	—
VI 資金期首残高	<u>—</u>
VII 資金期末残高	<u><u>—</u></u>

利益の処分に関する書類（厚生年金勘定）
（令和6年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処分利益		43,102,934,438,289
	当期総利益	43,102,934,438,289	
II	利益処分額		
	積立金	<u>43,102,934,438,289</u>	<u>43,102,934,438,289</u>

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 運用寄託金

厚生年金保険法第79条の3第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

(2) 総合勘定分配金収入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、総合勘定から受け入れる利益の分配金を計上しています。

(3) 総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人単位）の注記7. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
運用寄託金	108,025,314,320,643	108,025,314,320,643	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ

どれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
運用寄託金	—	108,025,314,320,643	—	108,025,314,320,643
負債計	—	108,025,314,320,643	—	108,025,314,320,643

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額
- 2 棚卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 科学研究費補助金の明細
- 17 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報
- 18 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細